

事 務 連 絡
平成29年4月28日

各市町村等職員研修担当課長 殿

茨城県自治研修所市町村研修課長

夏季の研修における軽装（クールビズ）の励行等について（通知）

当研修所における市町村職員研修につきましては、日ごろから御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当研修所では本年度も夏季における軽装での研修を実施することいたしました。

つきましては、貴所属職員に対しまして、下記のとおり御周知くださるようお願いいたします。

記

1 軽装の期間

平成29年5月1日（月）から平成29年10月31日（火）まで

2 軽装の内容

上記の期間中、上着及びネクタイを着用する必要はありません。

※気温が低い場合等には、上着を着用するなど適宜対処してください。

3 その他

(1) 研修室の冷房設定温度は28℃といたします。ただし、冷房の運転は7月からとなります。

(2) 研修講師、職員についても軽装で対応させていただきます。

茨城県自治研修所市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 茨城県水戸合同庁舎7階

TEL : 029-303-1326 / FAX : 029-233-1031

E-mail : jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp